

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2014/7/15号 (No. 192)

=====

【知的財産権部からのお知らせ】

1. 知財関連無料法律相談のご案内

中国ビジネスを展開する上で大きな障害となっているニセモノや特許権侵害問題、ノウハウ等の流出から現地でのR&D活動・技術ライセンス問題など、知的財産権を中心とした法律問題について日本語でご相談に応じます。

実施：ご相談に応じ、調整いたします（原則1時間程度、先着順。）。

場所：天達律師事務所内会議室

北京市朝陽区東三環北路8号 亮馬橋大厦写字楼2座19階

担当：天達律師事務所 弁護士

費用：無料

守秘義務：ご相談いただいた内容については、一切外部公表いたしません。

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先までE-Mailにてお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談者（企業名、氏名）
- ・相談者連絡先（電話、FAX、E-Mail）
- ・相談内容（質問だけではなく、その背景および現状の問題点も合わせてご記入ください。）
- ・面談相談／書面相談の希望（面談相談を希望の場合、相談希望日時を優先順位ごとにご記入ください。）

<申込先>

JETRO 北京事務所知的財産権部

E-Mail：[PCB@jetro.go.jp](mailto:PCB@jetro.go.jp)

（お手数ですが、件名に、【知財無料法律相談申込】とお書きください。）

2. 中国知財関連無料相談のご案内

中国における商標、専利（発明、実用新案、意匠）の個別事案等、知的財産権の実務に関する質問について日本語でご相談に応じます。

実施：ご相談に応じ、調整いたします（原則1時間程度、先着順）。

場所：北京集佳知識産権代理有限公司

北京市建国門外大街22号 賽特広場7階

担当：北京集佳知識産権代理有限公司 弁護士・弁理士（相談内容によって調整いたします）

費用：無料

守秘義務：ご相談いただいた内容については、一切外部公表いたしません。

相談をご希望の方は、必要事項を以下申込先までE-Mailにてお申し込みください。

<必要事項>

- ・相談者（企業名、氏名）
- ・相談者連絡先（電話、FAX、E-Mail）
- ・相談内容（質問だけではなく、その背景および現状の問題点も合わせてご記入ください。）

・面談相談／書面相談の希望（面談相談を希望の場合、相談希望日時を優先順位ごとにご記入ください。）

<申込先>

JETRO 北京事務所知的財産権部

E-Mail : [PCB@jetro.go.jp](mailto:PCB@jetro.go.jp)

（お手数ですが、件名に、【知財無料実務相談申込】とお書きください。）

---

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 改正「山西省専利実施と保護条例」が政府常務会議で採択、省人代に提出（中国知識産権資訊網 2014年7月4日）

○ 中央政府の動き

1. 工業・情報化部、「付加製造発展推進計画」を年内にも発表（新華網 2014年6月24日）
2. 国家版權局、海賊版摘発功労者を表彰、2013年度受賞者リスト公表（中国知識産権資訊網 2014年6月23日）
3. 国内映画産業の支援強化、著作権譲渡は付加価値税を免除（国家知識産権網 2014年6月23日）
4. 國務院「社会信用建設計画綱要」、知的財産権が重点分野（国家知識産権戰略網 2014年6月30日）
5. 「集積回路産業発展推進綱要」発表、知的財産権保護強化などを強調（国家知識産権網 2014年6月27日）
6. 工業・情報化部、電子情報産業の知的財産権保護促進へ（国家知識産権戰略網 2014年7月4日）
7. 質検総局、「中国地理的表示製品大典」を編成、1600以上を収録（国家知識産権戰略網 2014年7月4日）
8. 国家知識産権局とCCPITが戦略協力協定を締結、13施策を打ち出し（国家知識産権網 2014年7月4日）

○ 地方政府の動き

1. 天津市、電子商取引分野の専利保護強化で特別行動実施（中国知識産権資訊網 2014年6月20日）
2. 貴州省工商局、4分野の不正競争取締りに注力（中国知識産権資訊網 2014年6月17日）
3. 浙江省、科学技術成果競売会が開幕、過去最大規模で開催（国家知識産権戰略網 2014年7月3日）
4. 陝西省知識産権局、電子商取引に関する専利法執行行動を実施（陝西省政府公式サイト 2014年7月1日）
5. ハイテク成果転化の促進に向けた「京9条意見」を公表—北京市政府（人民網 2014年7月6日）

○ 司法関連の動き

1. 北京市第一中級法院、ネット関連不正競争事件の審理状況を発表（中国法院網 2014年6月21日）
2. 米ITC、IC特許権侵害疑いで中国企業を含む32社を調査（新華網 2014年6月30日）
3. ZTE、米プリンゴに反撃、各国で特許無効請求を提出（人民網 2014年6月26日）
4. 国家知識産権局を提訴した専利行政事件が上昇傾向に、昨年は818件（新華網 2014年7月9日）
5. 最高裁、知的財産権事件の集中地区に知的財産権裁判所を設置（人民網 2014年7月9日）

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 1～4月、全国の行政機関が権利侵害・模倣品関連事件4万件を摘発(中国知識産権資訊網 2014年6月25日)
2. 安徽省、不正競争の集中摘発行動を実施、自動車部品などに重点(中国知識産権資訊網 2014年6月19日)
3. 公安部、W杯出場チームの偽ユニホーム15万着を摘発(公安部公式サイト 2014年7月2日)
4. 河南省、知的財産権侵害の重点分野で15の特別行動を実施へ(中国知識産権資訊網 2014年7月8日)

○ 多国籍企業 R&D

1. 京セラが深センに新会社、研究開発を推進(新華網 2014年6月20日)
2. 万向集団、電気自動車用バッテリー技術開発を推進(人民網 2014年6月19日)

○ 統計関連

1. 特許などの審査業務に対する満足度がさらに向上、昨年は81.8に(中国知識産権資訊網 2014年6月25日)
2. サムスン、携帯電話などの特許出願数が世界トップ=トムソン・ロイター(中国知識産権資訊網 2014年6月24日)
3. 全国弁理士試験、志願者数が過去最高の約3万人、前年比26.4%増(国家知識産権網 2014年6月27日)

---

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 改正「山西省専利実施と保護条例」が政府常務会議で採択、省人代に提出★★★

「山西省専利実施と保護条例」改正案がこのほど、省政府第50回常務会議で採択され、省人民代表大会(省人代)に提出された。

「条例」改正作業を担当した省科技厅、省知識産権局の改正作業指導グループが調査、研究を重ねて作成した改正案に、専利(特許、実用新案、意匠を含む)の促進、保護、管理、サービスに関する新しい施策が盛り込まれている。

同条例の改正で山西省の専利事業の発展に向けた堅実な基盤が構築され、イノベーションによる発展駆動戦略の徹底が一層推進されるだろうと、省政府関係者が語った。

(出典：中国知識産権資訊網 2014年7月4日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 工業・情報化部、「付加製造発展推進計画」を年内にも発表★★★

工業・情報化部で策定中の「国家付加製造発展推進計画(2014—2020年)」は現在、意見募集稿がほぼ完成し、年内にも発表される見通し。工業・情報化部関係者が明らかにした。

同関係者によると、国は付加製造(3Dプリンタ)産業の発展目標として、▽2017年までに3Dプリンタ技術イノベーションシステムをほぼ構築し、年間売上高が5億元を超え、強い技術開発力と応用能力を持つ3Dプリンタ企業5～10社を育成する▽全国で複数の研究開発・産業化モデル拠点を設立するなどを掲げている。重点発展分野について、作成中の「意見募集稿」には、金属材料、非金属材料、医療材料、デザイン・ソフトウェア、3Dプリンタ設備・主要部品の5つが盛り込まれた。

中国 3D プリンタ技術産業連盟によると、中国の 3D プリンタ市場の規模は 2016 年に 100 億元（約 1650 億円）となり、2012 年の 10 億元から 10 倍に膨らむ見通し。2012 年から 2017 年の販売台数、販売額はそれぞれ年平均 95%、82%の伸びを示すとみている。

（出典：新華網 2014 年 6 月 24 日）

#### ★★★2. 国家版權局、海賊版摘発功労者を表彰、2013 年度受賞者リスト公表★★★

国家版權局はこのほど、海賊版摘発の功労者を表彰するための 2013 年度受賞者リストを公表した。昨年の権利侵害、海賊版摘発で優れた実績を上げた 215 の団体と 179 人の個人が選ばれた。

国家版權局は 2008 年に海賊版摘発の功労者を対象とする報奨制度を確立し、毎年受賞者リストを発表している。優れた貢献をした者への表彰を通じて、権利侵害、海賊版を摘発する法執行部門の積極性を促し、典型的事例で関連事件の調査、処理を指導する狙い。

今回発表したリストに、検察部門の 20 機関と 17 人の個人が含まれている。この中、最高人民検察院偵査監督庁など 10 機関が一等を受賞した。

（出典：中国知識産権资讯网 2014 年 6 月 23 日）

#### ★★★3. 国内映画産業の支援強化、著作権譲渡は付加価値税を免除★★★

財政部、国家発展改革委員会、国土資源部、住宅建設部、中国人民銀行、国家税務総局、新聞出版ラジオ映画総局の 7 部門はこのほど、「映画産業発展を支援する若干政策に関する通知」を共同で打ち出した。

「通知」によると、国は年間 1 億元を拠出し、5～10 本の映画製作の支援に費やすなど、国内映画産業の支援を強化する。また、映画産業への銀行融資の促進、映画製作会社の株式上場や社債発行の奨励などに関する支援策が盛り込まれている。

この外、2014 年 1 月 1 日から 2018 年 12 月 31 日までの興行収入や著作権の譲渡所得などの付加価値税を免除するとしている。

統計によると、中国映画の国内興行収入は昨年、全体の 58%以上に達し、かつてハリウッド映画の独壇場だった国内映画市場での存在感を強めている。

（出典：国家知識産権網 2014 年 6 月 23 日）

#### ★★★4. 国務院「社会信用建設計画綱要」、知的財産権が重点分野★★★

国務院がこのほど発表した「社会信用体系建設計画綱要（2014～2020 年）」に、電子商取引と知的財産権が信用システム整備の重点分野として盛り込まれた。

「計画綱要」は中国共産党中央委員会と国務院の「社会管理の強化・刷新に関する意見」と「中華人民共和国国民経済・社会発展の第 12 期五ヵ年計画綱要」の方針に基づき作成された。2014 年から 2020 年まで施行される。

電子商取引分野の信用システム整備について、ネット通販の実名制度導入、インターネット上における模倣品の摘発強化、信用サービス保障制度の整備などの内容が盛り込まれている。知的財産権分野に関しては、知的財産権誠実信用管理制度の確立・整備、知的財産権保護信用評価制度の作成を進めるとともに、知的財産権侵害情報を信用管理データベースに記録し、著作権侵害、海賊版の摘発を強化し、知的財産権サービスに関する信用評価制度を導入するなどを求めた。

（出典：国家知識産権戦略網 2014 年 6 月 30 日）

#### ★★★5. 「集積回路産業発展推進綱要」発表、知的財産権保護強化などを強調★★★

国務院はこのほど発表した「国家集積回路産業発展推進綱要」で、集積回路（IC）に関連する知的財産権の運用、保護を強化し、国家重大プロジェクトの知的財産権リスク管理体制を構築し、知的財

産権戦略連盟の結成を奨励し、知的財産権に関する直接融資、資産管理制度の確立を積極的に検討する方針を明らかにした。

「綱要」は集積回路産業の発展推進に向けて、技術イノベーションと制度刷新を強調した。また、2015年までに産業発展に相応しい管理・政策決定体制を確立し、2030年までに集積回路産業の主要分野で世界先進レベルに達するなどの目標を掲げている。

中国では近年、集積回路配置設計図の登録出願件数が急増しており、2010年から年間出願件数が1000件の大台を突破している。昨年の産業全体の売上高が2693億元に達し、前年より7.9%増え、増加幅は前年比2.9ポイント上昇した。

(出典：国家知識産権網 2014年6月27日)

#### ★★★6. 工業・情報化部、電子情報産業の知的財産権保護促進へ★★★

中国は世界最大の電子情報製品の製造基地となっており、昨年の業界全体の売上高が12兆4000億人民元に達している。北京で6月28日開催された「中国電子情報業界連合会設立式典」でわかった。式典に出席した工業・情報化部の責任者はまた、電子情報企業のイノベーション、知的財産権保護、基準策定を支援し、産業連盟の発展を後押しするとの国の方針を明らかにした。

同責任者によると、工業・情報化部は現在、関連政策体制の整備と、情報技術普及促進に関する政策措置の改善に力を入れている。また、電子発展基金、技術改造専門資金を活用して企業のイノベーション活動への支援強化を検討しているという。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年7月4日)

#### ★★★7. 質検総局、「中国地理的表示製品大典」を編成、1600以上を収録★★★

国家質量監督検閲検疫総局（質検総局）が編纂した中国初の「地理的表示製品大典」がまもなく出版される。中国の原産地・地理的表示1600以上が収録されている。

国家質検総局は2005年から「地理的表示製品保護規定」を実施し、地理的表示製品の保護を始めた。2013年末時点の地理的表示製品は1600を超えた。質検総局の責任者によると、地理的表示に関する知識の普及啓発、地方の地理的表示保護活動の促進を目指し、同総局が「大典」を編集することに乗り出した。これにより、中国の地理的表示製品のPR、地理的表示関連の民族ブランドの育成、地理的表示製品の保護強化につながることを期待される。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年7月4日)

#### ★★★8. 国家知識産権局とCCPITが戦略協力協定を締結、13施策を打ち出し★★★

7月4日、北京において、国家知識産権局と中国国際貿易促進委員会（CCPIT）は知的財産権に関する戦略的協力関係を結び、企業の海外進出にサービスと支援を提供する旨の戦略的協力協定を締結した。

双方は、「国際貿易を、知的財産権で守ろう」を協力事業のテーマと定め、知的財産権国際交流協力の促進、知的財産権海外サービスの強化、企業の知的財産権運用・管理能力の向上、知的財産権研修・業務交流の展開の4分野における13の施策を決定した。

国家知識産権局の申長雨局長とCCPITの姜増偉会長が会議に出席し演説した。双方はまた、今後、国際貿易の促進と企業の海外支出への支援強化で協力をさらに深めていくことで合意した。

(出典：国家知識産権網 2014年7月4日)

### ○ 地方政府の動き

#### ★★★1. 天津市、電子商取引分野の専利保護強化で特別行動実施★★★

天津市知識産権局は電子商取引分野における専利（特許、実用新案、意匠を含む）法執行・権利保護の特別行動を実施することを決定した。同局が発布した「天津市電子商取引分野専利法執行・権利

保護特別行動の活動プラン」により、専利行政法執行を強化し、迅速な権利保護を実現することが求められている。

特別行動の目標は、電子商取引分野における専利保護の強化、関連権利侵害・詐称行為の摘発、専利保護の長期体制確立である。特に電子商取引分野の専利権侵害、詐称行為の迅速な対応・摘発・協力が強調された。

迅速な権利保護の実現に向け、天津市知識産権局は「活動プラン」で、事件調査に力を入れるとともに、法執行手段の刷新による手続の簡素化、効率の向上を要求した。

(出典：中国知識産権資訊網 2014年6月20日)

#### ★★★2. 貴州省工商局、4分野の不正競争取締りに注力★★★

貴州省工商局は、公共事業、家具建材、自動車販売・修理、インターネットの4分野における不正競争を取り締まる活動を年末まで実施すると発表した。虚偽の宣伝、他社ブランドの模倣などが対象範囲に取り込まれている。

家具建材分野では、家具、建材、装飾材に関する模倣品の販売と、装飾工事での模倣品使用、自動車関連分野では権利侵害商品、模倣品である自動車部品の販売と修理工場での使用などに重点が置かれる。

また、インターネット分野に関して、省工商局は、模倣品のネット通販、有名ウェブサイトのドメイン、名称、標識の模倣、ネット上の虚偽宣伝などを重点的に摘発すると強調した。

(出典：中国知識産権資訊網 2014年6月17日)

#### ★★★3. 浙江省、科学技術成果競売会が開幕、過去最大規模で開催★★★

特許など科学技術成果の移転を促し、企業のモデル転換・グレードアップをサポートすることを狙いとした「2014年浙江省科学技術成果競売会」が6月30日、杭州市で開催した。企業600社と大学24校の外、22の研究機構と92のサービス機構が参加する過去最大の規模になる見通し。

浙江省は、イノベーションによる発展駆動戦略の徹底、特許運用の促進、企業のモデル転換支援に向けた重要な手段として科学技術成果の移転推進に取り組んでいる。同省の特許譲渡許可登録総額が全国首位の16億元。昨年の競売会では成約件数が174件、総成約額が2億6000万元に達した。

(出典：国家知識産権戦略網 2014年7月3日)

#### ★★★4. 陝西省知識産権局、電子商取引に関する専利法執行行動を実施★★★

陝西省知識産権局はこのほど、国家知識産権局が作成した「電子商取引分野の専利法執行・権利保護特別行動の活動プラン」の要求に基づき、陝西省での特別行動実施に関する通達を出し、専利行政法執行を一層強化し、電子商取引市場の秩序を守るよう求めた。

通達によると、陝西省は6～11月に、▽同省のショッピングサイト運営企業と意思疎通を行い、その専利保護監視管理の業務体制の導入を促す、▽関連法律法規の普及啓発を進め、市民の知的財産権保護意識の向上に取り組む、▽法に則って電子商取引関連の専利権侵害紛争を調停し、専利詐称行為を摘発する——の3つに重点を置いて特別行動を展開することとしている。

(出典：陝西省政府公式サイト 2014年7月1日)

#### ★★★5. ハイテク成果転化の促進に向けた「京9条意見」を公表—北京市政府★★★

近年、中国の特許出願数が急増し、膨大なハイテク成果の出現が続いていると同時に、特許転化率が低いことも課題として浮上した。その状況の改善を目指し、北京市はこのほど「科学研究機関の科学技術成果の転化・産業化の推進の加速に関する若干の意見（試行）」（以下、「京9条意見」）を発表し、9つの面から科学技術成果の転化の近道を切り開いた。

「京9条意見」によれば、科学研究機関が第三者機関に科学技術成果の許可・譲渡・投資などを委託することができ、また、技術取引市場での登録などの手段により、公開取引を実現することもできる。

同意見はまた、科学研究機関は労働組合総会の合意のうえ、技術移転による収益の70%以上を、成果の完成者や貢献者に割り振ることができるとした。

(出典：人民網 2014年7月6日)

## ○ 司法関連の動き

### ★★★1. 北京市第一中級法院、ネット関連不正競争事件の審理状況を発表★★★

北京市第一中級人民法院（地方裁判所）は6月18日午前、同裁判所で近年、審理されたインターネット関連不正競争事件の審理状況、特徴に関するブリーフィングを行った。インターネット企業間の公平競争と規範化された発展を促す狙い。

統計によると、北京市第一中級法院は2010～2013年、不正競争関連事件110件を結審した。この中、不正競争に関する事件が全体の3割を占める。また、インターネットに関する不正競争事件には、▽繰り返し侵害が深刻、▽被害者が加害者に転じるのが多発、▽相互に侵害する不正競争事件が増加、▽クラウドコンピューティング、ビッグデータなど最新技術に伴う新型事件が浮上——の4つの特徴が見られていることが分かった。

第一中級法院知的財産権第2法廷の姜穎・廷長がブリーフィングにおいて、同裁判所が審理したインターネット関連の10大典型的事例を説明した。

(出典：中国法院網 2014年6月21日)

### ★★★2. 米ITC、IC特許権侵害疑いで中国企業を含む32社を調査★★★

米国際貿易委員会（ITC）は6月27日、米半導体大手フリースケール・セミコンダクタによる特許侵害の申立てを受けて、米国内市場で販売されている6カ国、32社の集積回路（IC）関連製品について「337調査」を実施すると発表した。

調査対象には、日本企業のソニー、東芝、シャープ、ヤマハ、中国パソコン大手のレノボ、米国企業のアマゾン・ドット・コム、ウォルマートなどの32社が含まれている。

ITCが発表した声明によると、米テキサス州の半導体大手、フリースケール・セミコンダクタが、各社のICと、ICを含むテレビ、携帯情報端末などが同社の特許権を侵害したと主張して調査の実施を要請した。

(出典：新華網 2014年6月30日)

### ★★★3. ZTE、米ブリンゴに反撃、各国で特許無効請求を提出★★★

通信機器大手の中興通迅（ZTE）は26日、知的財産管理を手掛ける米ブリンゴ（Vringo）社の保有する特許を対象とした無効請求活動を世界範囲で実施していると発表した。すでに30件以上の無効請求が、国家知識産権局・専利複審委員会で受理されており、中国の外にドイツ、英国、オーストラリアなどの国家でも無効請求を提出しているという。

ブリンゴは2012年10月から、英国、フランス、ドイツなどでZTEを相手取り特許権侵害訴訟を起こしている。無効請求に関する一連の行動は、ZTEが特許侵害訴訟の判決を覆すための反撃であるとみられる。

ZTE関係者はまた、知的財産権関連紛争の解決策として、同社はクアルコム、シーメンス、エリクソン、マイクロソフトなどの各社と知的財産のクロスライセンス契約を締結していることを明らかにした。

(出典：人民網 2014年6月26日)

#### ★★★4. 国家知識産権局を提訴した専利行政事件が上昇傾向に、昨年は 818 件★★★

国家知識産権局専利復審委員会を相手取り提起された専利（特許、実用新案、意匠を含む）行政訴訟事件は上昇傾向にある。北京市第一中級人民法院の統計によると、昨年、同裁判所の知的財産権法廷が受理したこの種の訴訟は、2010 年の 588 件より大幅に増加した 818 件であった。

2010 年の結審件数は 488 件、この内 43 件で専利復審委員会の審決が取り消された。昨年の結審件数は 695 件、74 件で専利復審委員会の審決が取り消された。

特に注目されるのは、香港・マカオ・台湾と外国の当事者に係った事件数が多かった。昨年受理した 818 件の中、香港・マカオ・台湾と外国の当事者に係った事件が 309 件、全体の 37%、北京以外の地方の当事者に関わった事件が 627 件、同 76%となっている。

(出典：新華網 2014 年 7 月 9 日)

#### ★★★5. 最高裁、知的財産権事件の集中地区に知的財産権裁判所を設置★★★

7 月 9 日、最高人民法院（最高裁判所）は山東・済南市で記者会見を開き、「人民法院五ヵ年改革綱要（2014～2018）」を発表し、向こう 5 年間の司法改革に向けた措置を紹介した。法律制度の統一と司法資源配置の改善を狙い、同「綱要」では、行政区画を超えた司法管轄制度を確立する方針が確立され、また、上級裁判所は複雑な案件を処理するために巡回法廷を開いたり、環境や知的財産問題を専門に扱う裁判所を設立することが可能となった。

最高裁司法改革弁公室の賀小栄主任が会見で、「ある程度行政区画を超えた司法管轄制度」の確立に向けた主な施策を説明した。▽地域を跨ぐ行政事件、民事事件、環境保護事件の管轄制度の改善、▽裁判所管理体制の改革、▽巡回法廷活動体制の導入、▽知的財産権事件の集中地区における知的財産権裁判所の設置——などが含まれる。

(出典：人民網 2014 年 7 月 9 日)

### ○ ニセモノ、権利侵害問題

#### ★★★1. 1～4 月、全国の行政機関が権利侵害・模倣品関連事件 4 万件を摘発★★★

今年 1～4 月、全国の行政法執行機関が知的財産権侵害、模倣品関連事件 4 万件以上を摘発した。6 月 23 日開かれた全国権利侵害模倣品摘発活動会議でわかった。

国の各部門と各地方は今年、国務院の要求に従い、知的財産権侵害が特に深刻な分野の摘発活動に注力し、長期保護体制の整備を推進し、権利侵害・模倣品摘発活動で優れた実績を収めた。1～4 月、全国の行政機関が各種類の違法事件 4 万件以上を、公安機関が 3700 件以上をそれぞれ摘発し、約 6000 人の容疑者を逮捕した。

権利侵害・模倣品摘発活動を一層推し進めることを目指し、会議では各地方、各部門に対し、「2014 年全国権利侵害模倣品摘発活動要点」を徹底し、インターネットと都市・農村結合部に対する監視管理を強化し、長期体制の整備と行政処罰事件情報の公開、普及啓発の強化などに取り組むよう求めた。

(出典：中国知識産権資訊網 2014 年 6 月 25 日)

#### ★★★2. 安徽省、不正競争の集中摘発行動を実施、自動車部品などに重点★★★

安徽省工商局は、国家工商行政管理総局の要求に基づいて、不正競争を取り締まる集中摘発行動を 11 月末まで実施することを決定した。インターネット、自動車とその部品の販売・修理、家具・建材、公共事業に重点を置く。特に、注目が集まる模倣、虚偽宣伝、競争制限、商業賄賂などに力を入れて厳しく取り締まるといふ。

省工商局は各地方の工商機関に対し、事件の調査・処理に注力し、市民が強い懸念を持っている不正競争事件の摘発に尽力し、特別行動における効率の向上に取り組むよう求めている。また、工商機関の行政法執行ネットワークの役割を生かして情報収集手段を拡大し、事件摘発への指導、監視を強化することを要求した。



(出典：中国知識産権资讯网 2014年6月19日)

### ★★★3. 公安部、W杯出場チームの偽ユニホーム15万着を摘発★★★

公安部の指導のもと、広西チワン族自治区と広東省、福建省の公安機関はこのほど、一斉摘発を実施し、サーカー・ワールドカップ（W杯）ブラジル大会に出場するチームのユニホームを模倣した偽物スポーツウェア15万着を摘発した。総額は3000万人民币に上り、犯罪の疑いがあるとして容疑者10人が逮捕された。

この事件は今年5月、広西公安庁が市民からの通報を受け調査を始めたもの。容疑者らは広西自治区桂平市と福建省にある工場で模倣品を製造し、広東省広州市の卸売市場を經由して偽物のW杯出場チームユニホームを販売していた。一部はインターネット通販業者を通じてアフリカや中東などにも流入していたという。

(出典：公安部公式サイト 2014年7月2日)

### ★★★4. 河南省、知的財産権侵害の重点分野で15の特別行動を実施へ★★★

7月7日、河南省の知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動指導グループは会合を開き、昨年の活動状況を総括した。また、今後の活動方針について、インターネットなどの重点分野を対象に15の特別行動を実施することを明らかにした。

昨年、河南省商務庁が関連部門と提携し、燃料油、酒、自動車などに関する特別行動を実施した。各公安機関は権利侵害、模倣品関連事件5800件余りを摘発。省検察院は権利侵害、模倣品に関する職務犯罪を中心に「両法連携」（行政法執行と刑事司法との連携）業務を進めていた。

次の段階の活動方針として、指導グループは、▽インターネット上の権利侵害・模倣品、▽偽の自動車部品、携帯電話、医薬品、▽商標権、著作権、専利権を侵害した犯罪、▽営業秘密保護と知的財産権税関保護、▽ソフトウェア正規版普及——などに関する15の特別行動を実施すると決定した。

(出典：中国知識産権资讯网 2014年7月8日)

## ○ 多国籍企業 R&D

### ★★★1. 京セラが深センに新会社、研究開発を推進★★★

京セラドキュメントソリューションズ株式会社は17日、広東省の深セン市に、部品調達・開発を目的とした新会社として京瓷弁公設備科技（深セン）有限公司を設立したと発表した。新会社の資本金は42万米ドルで、5月27日に設立し、6月16日に業務を開始しているという。

京セラドキュメントソリューションズは、世界トップクラスのドキュメントイメージ化のソリューション提供企業であり、プリンタや複合機を皮切りに、ユーザーのワークフローの改善や経営効率の向上を実現するドキュメントソリューションをグローバルで提供している。

また、世界市場で絶え間なく増加する専門的なニーズに応えるため、京セラは製品性能の一層の向上を目指している。今回、高品質な新規部品の調達と研究開発を推進し、すぐれた製品をタイムリーに市場に投入することを目的に、100%出資の子会社「京セラ深セン公司」を設立した。

(出典：新華網 2014年6月20日)

### ★★★2. 万向集団、電気自動車用バッテリー技術開発を推進★★★

米リチウムイオン電池メーカー「A123 システムズ」と、プラグインハイブリッドのスポーツカー「カルマ」の製造・販売で知られる米ベンチャー自動車メーカー「フィスカー・オートモーティブ」を買収した中国の大手自動車部品メーカー、万向集団は、電気自動車（EV）用バッテリー技術の開発に取り組んでいる。

米国市場で順調に発展している万向集団は、フィスカー「カルマ」の生産再開と新車開発計画を発表している。同社はこのほど、電気自動車の生産に向けA123 システムズを通じてレイデンエナジーか

ら電池新技術を導入した。A123 システムズのマサチューセッツ州に設けた研究開発機構で、EV 用電池の新技術開発を展開する計画である。新エネルギー車の核心技術を狙う意図がうかがえる。

(出典：人民網 2014 年 6 月 19 日)

## ○ 統計関連

### ★★★1. 特許などの審査業務に対する満足度がさらに向上、昨年は 81.8 に★★★

国家知識産権局専利局はこのほど、2013 年度の専利（特許、実用新案、意匠を含む）審査業務に対する満足度調査の結果がまとめられた報告書を発表した。昨年の満足度は 81.8 に達し、2012 年の 81.6 よりさらに向上し、同調査が開始した 2008 年から 6 年連続で改善されていることがわかった。

アンケート調査結果の内訳を見ると、特許審査に対する満足度は 2012 年よりやや上昇し、審査意見通知書または審査決定における法律適用の適切さへの満足度などは 80 を超えた。また、実用新案出願、意匠出願、PCT 国際検索などの審査業務に対する満足度も 80 以上に達している。

専利局関係者は、審査の質に対する人々の意見を聞き取り、社会の需要に関する情報収集を強化して、専利審査の質の改善に活用したいと表明している。

(出典：中国知識産権资讯网 2014 年 6 月 25 日)

### ★★★2. サムスン、携帯電話などの特許出願数が世界トップ＝トムソン・ロイター★★★

米情報会社トムソン・ロイターが 23 日発表した「2014 年イノベーション現状」報告書によると、昨年、韓国サムスン電子の携帯電話、半導体、スマートメディア部門の特許出願数が世界で最も多いことが分かった。

サムスン電子は昨年、携帯電話部門で 2179 件、半導体素材とプロセス部門で 1362 件、スマートメディア部門で 245 件の特許を出願し、いずれも世界一であった。

携帯電話部門の 2～5 位はそれぞれ韓国 LG 電子が 1678 件、クアルコムが 1383 件、ソニーが 1071 件、パナソニックが 976 件の順で、半導体素材とプロセス部門では LG 電子が 1223 件で 2 位、以下台湾 TSMC が 1057 件、東芝が 1045 件、IBM が 1036 件の順である。

スマートメディア部門の 2～5 位はいずれも日本企業で、それぞれ東芝が 2 位、109 件、凸版印刷が 3 位、103 件、ソニーが 4 位、78 件、パナソニックが 5 位、74 件となっている。

(出典：中国知識産権资讯网 2014 年 6 月 24 日)

### ★★★3. 全国弁理士試験、志願者数が過去最高の約 3 万人、前年比 26.4%増★★★

2014 年の全国専利代理人（弁理士）試験の志願者数は前年比 26.4%と大幅に増加し、過去最高の 2 万 9364 人に達した。国家知識産権局が 23 日、明らかにした。

国家知識産権局・条法司の責任者によると、今年の志願者数のうち、初めて願書を提出した者が全体の 57.3%の 1 万 6817 人、前年より 28%増えている。在学の大学院生が前年比 75%増の 3864 人。また、2 年以上連続で受験を申請した者が同 24%増の 1 万 2547 人で、科目合格の「有効期間を 3 年」とした国家知識産権局の新施策にますます多くの受験者が恩恵を受けている。

今年の試験会場が 23 ヶ所（昨年は 20 ヶ所）で、台湾の受験者はオンラインで北京、上海、広州、福州の試験会場を選択することができる。

(出典：国家知識産権網 2014 年 6 月 27 日)

中国の知財関連情報全般、関係法規、本メールマガジンのバックナンバー等をご覧になりたい方は、ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

本メールマガジンに対するご意見・ご質問・ご感想等がございましたら下記までご連絡下さい。

JETRO 北京事務所知的財産権部

北京市建国門外大街甲 26 号長富宮弁公楼 7003 郵編 100022

TEL : +86-10-6528-2781, FAX : +86-10-6528-2782

E-mail : PCB@jetro.go.jp

発行 : JETRO 北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved